

核兵器禁止条約発効記念スタンディング挨拶

2021.1.22 木戸季市

核兵器禁止条約の発効を祝うスタンディングにお集まりの皆さん、ご苦労さまです。挨拶の機会を与えてくださり、感謝しております。

核兵器禁止条約発効の2021年1月22日は、原爆が投下された1945年の8月6日、9日とともに人類史に銘記される日となるでしょう。

核兵器禁止条約は、被爆者の「ふたたび被爆者をつくるな」という長年の訴えと、それを支持し、人類を核兵器から守ろうと立ち上がった世界中の市民と国々が創り出した歴史的快挙です。私は、一人の被爆者として、人間として心から喜び、歓迎します。あわせて、あの日尊い命を奪われた死者と今日までに亡くなられた原爆被害者、日本被団協をつくり、核兵器の廃絶と原爆被害への国家補償を求め死力を尽くしてこられた先達に報告します。

核兵器禁止条約は、具体的には、NPT再検討会議をはじめとする国連の諸会議、核兵器の人道上的影響に関する国際会議、「ヒバクシャ国際署名」運動などをおして実現されました。日本被団協は、一連の会議に代表を送り、「国連原爆展」を開催して原爆の反人間性を証言し、核兵器の廃絶を訴えてきました。

核兵器禁止条約の発効は、「核兵器の廃絶」という最終目標では、なお道半ばです。なお険しい壁が立ちはだかるでしょうが、核兵器の廃絶はどうしても実現しなければなりません。そうしなければ人類が滅亡するからです。

人類は今、核の危機とともに、気候変動、コロナの蔓延という危機に直面しています。去年は、コロナ禍によって多くのことが中止や予定変更を余儀なくされました。今年もどうなるか、不明です。コロナ禍の中で、核兵器・武力は、無力、コロナから人の命は守れない、コロナから人を守るのは、競争や分断ではなく国を超えた人の連帯だということということがはっきりしてきました。核兵器禁止条約の発効とともに、そこに希望があります。

私たち日本国民にとって、喫緊の課題は日本が核兵器禁止条約に参加することを実現することです。憲法9条を持ち、国民の7割が禁止条約への参加を望んでいる中、条約に背を向けている日本政府の態度は許せません。即刻署名し、国会で審議、批准することを求めます。

日本被団協は、今、署名・批准を求め、東京の議員会館で署名・批准を求める集会を開いています。同時に、政府に禁止条約に参加することを求める署名運動を始めます。

皆さんとともに日本政府が核兵器禁止条約に参加するよう求めていきたいと思います。